

「公表文献の収集、選択等のためのガイドライン」の改正（案）及び「見直し後のガイドラインの適用について（案）」に対する意見・情報の募集の結果について

令和5年7月31日  
農林水産省消費・安全局

「公表文献の収集、選択等のためのガイドライン」の改正（案）及び「見直し後のガイドラインの適用について（案）」について、令和5年5月30日から6月28日までの期間、e-Govに掲載すること等を通じて広く国民の皆様から意見・情報を募集いたしました。

その結果、本件に関して2件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要及びそれに対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

令和5年7月27日農業資材審議会農薬分科会において本別紙も踏まえ議論し、一部技術的修正を行った上で、農業資材審議会農薬分科会決定といたしました。また、再評価を受けるべき者等に対し、本件について通知を発出することとしました。

皆様方の御協力に深く御礼を申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先  
農林水産省消費・安全局農産安全管理課  
農薬対策室  
電話：03-3502-8111（内線4500）